

## ひとり親家庭等 医療費のご案内

離婚などでひとり親となった家庭や、親に代わってその子どもを育てている養育者家庭の方が、医療機関にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給されます。

**対象** 次のいずれかに該当する子を育てている父、母または養育者

- ・父母が婚姻を解消した
- ・父または母が死亡した
- ・父または母に一定の障がいがある
- ・父または母の生死が明らかでない
- ・父または母に1年以上遺棄されている
- ・父または母がDVによる保護命令を受けた
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ・母が未婚である

※所得制限があります。  
**支給期間** 申請日から子どもが18歳になった年の年度末(3月31日)まで

※子どもに一定の障がいがある場合は20歳未満  
**手続方法** ひとり親家庭等医療費の支給を受けるためには登録が必要です。必要なものは該当の要件に応じて異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3286) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線146 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線167)



## 市民意見提出制度による 意見募集

次の案件について、皆様のご意見を募集します。

◆①久喜市情報化推進計画(案)

**計画(案)の概要** 市の情報化推進の指針として、今後5年間における施策の方向性を示す計画  
**意見提出期間** 1月25日(金)～2月25日(月) 消印有効  
**計画(案)の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で1月24日(木)からご覧になれます。

◆②久喜市(仮称)公共交通運行事業計画(案)

**計画(案)の概要** 市の新たな公共交通体系を構築し、市にふさわしい持続可能な公共交通の実現を目指した具体的運行計画  
**意見提出期間** 1月28日(月)～

2月28日(木) 消印有効  
**計画(案)の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で1月25日(金)からご覧になれます。

◆③久喜市教育振興基本計画(案)

**計画(案)の概要** 久喜市総合振興計画の分野別計画として、教育行政を総合的かつ計画的に推進するために定める計画  
**意見提出期間** 2月2日(土)～3月3日(日) 消印有効

**計画(案)の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページの「市民参加のページ」で2月1日(金)からご覧になれます。

【1】～【3】共通  
**意見提出できる方**

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内で事業を営みまたは活動する方
- ③市に対して納税義務を有する方
- ④案件に利害関係を有する方

**市民参加コーナー・意見箱設置場所** 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央図書館、総合第1体育館

**意見提出方法・問合せ** 意見書(市民参加コーナーで配布市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、①管財課情報政策係(〒346-8501 所在地記入不要 内線2446 / FAX 22-3319 / Eメール kanzai@city.kukigijp) ②生活安全課交通係(〒346-8501 所在地記入不要 内線2634 / FAX 22-3319 / Eメール seikatsu@city.kukigijp) ③教育総務課総務係(〒346-8501 所在地記入不要 内線4222 / FAX 21-4977 / Eメール kyokusomu@city.kukigijp)へ

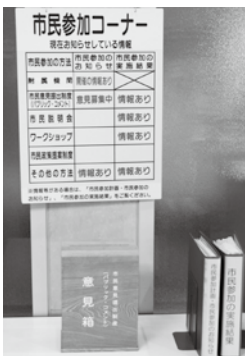
**20歳代の投票立会人**  
 市選挙管理委員会では、20歳代の皆さんから投票立会人を募集します。

選挙を通じた皆さんの積極的な政治参加を期待しています。

○申し込むとどうなるの?  
 投票立会人の候補者として登録され、今後行われる選挙で、投票立会人を務めていただきます。

※申込者多数の場合は、選挙の都度、抽選となります。  
 ○どんな仕事をするの?  
 投票事務の公正を確保するため、有権者の代表として、自分が名簿に登録されている投票所で、投票日の7時から20時まで投票事務全般の立ち会いなどを行います。

※不明な点はお問い合わせください。  
**募集対象** 市内に3か月以上居住している20歳代の方  
**報酬** 月額1万7000円  
**申込期限** 3月29日(金)  
**申込方法・問合せ** 直接または電話、FAX、Eメールで、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、市選挙管理委員会(内線2245 / 2247 / FAX 22-3319 / Eメール senkan@city.kukigijp)へ



※個別の回答は行いません。